

令和5年第4回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
佐々木紀子議員	<p><b>1. 「重点支援地方交付金」の早急かつ効果的な活用について</b>                      今般、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の裏付けとなる2023年度補正予算が可決・成立した。その中には、低所得の住民税非課税世帯などへ7万円を給付する財源のほか、各地域の実情に合わせて、きめ細かな支援を進めることができる「重点支援地方交付金」の予算も盛り込まれている。ついては、同交付金を早急かつ効果的に活用し、物価高騰から住民の生活を守り、経済の着実な回復を図っていくという観点から、以下の2点にわたりお伺いしたい。                      1) 今回の経済対策で第一の柱に掲げた低所得世帯への7万円給付金については、どのくらいのスピード感で対応可能なのか。</p>	<p>低所得世帯への7万円追加給付につきましては、先日、国から支給要件などが示されました。                      議員ご質問にありますとおり、物価高騰の影響を受ける生活者への対応としての重点支援地方交付金であり、スピード感を持って進めるべきであると考えております。                      北島町では本議会に予算案を提出し、早急に事務処理を行い1月中での支払を計画いたします。</p>	左記により完結。	社会福祉課
	<p>2) 物価高騰による食料品価格などの上昇が、現在も続いていることから、小中学生がおられる保護者の経済的負担を軽減するため、小中学校における学校給食費などへの支援を継続してもらいたいと思うがどうか。</p>	<p>学校給食におきましても、食材や燃料が、物価高騰の影響を受けておりますが、町の給食費2分の1補助の継続と高騰した経費に国の交付金を一部充てながら、予算の厳しいなかでも、栄養価や質を維持し子ども達が成長に必要な栄養を摂取できるようやりくりしております。                      先行きが不透明な社会情勢ではありますが、今後も保護者負担の軽減と給食の質の担保を念頭に置き、給食を提供してまいります。</p>	令和6年4月から12月までの給食費を無償といたします。	教育委員会
	<p><b>2. 不妊治療の助成制度の創設を</b>                      令和4年4月以降、不妊治療の保険適用が拡充され、子どもを持ちたいと希望する方々に、より治療が受けやすい環境が整ってきた。今や、16人に1人が体外受精で生まれているという調査結果も出ている。この保険適用となった治療内容は、人工授精と呼ばれている「一般不妊治療」と、高度な医療技術を必要とする体外受精以降の治療「特定不妊治療」とに分離されている。治療方法も様々であり、基本的な治療からスタートし、妊娠に至らなければより高度な治療に移行していくとともに、保険適用がなされたとはいえ、自己負担額も依然としてあり、かなりな出費であると当事者からは聞いている。そこで次の3点にわたりお伺いしたい。                      1) 不妊治療について、本町の相談体制はどうなっているのか。</p>	<p>不妊の相談をいただきましたら、徳島県の委託事業である徳島大学病院内の不妊相談室をご案内しております。相談室では、不妊症の治療に関わっている婦人科医、看護師が不妊にかかわるいろいろなご相談や情報提供を行っております。                      この相談室につきましては、ホームページやLINEでご案内しております。</p>	左記により完結。	子育て支援課
	<p>2) 現在、町内でどれだけの方が不妊治療を受けられ、国の助成制度を活用しておられるのか。</p>	<p>令和4年4月から、不妊治療が保険適用になりましたので、子育て支援課で医療情報を把握することはできません。</p>	左記により完結。	子育て支援課

令和5年第4回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
	<p>3) 令和4年度以降の保険適用拡充に伴い、それまで行っていた県の「このとり応援事業」が終了となった。本町における応援助成事業の方向性はどうか。</p>	<p>本町では、不妊治療が医療保険適用になる前は、県の「このとり応援事業」の助成決定を受けた方に上乗せとして助成をしておりました。令和4年4月より不妊治療への保険適用が開始され、令和5年3月31日までの治療分をもって県の助成事業が終了されたため、本町の助成事業も終了となりました。            今後の不妊治療助成につきましては、すぐに本町独自で助成事業を開始することは難しいところでございますが、他自治体の取り組みを勉強させていただき、本町全体の財政状況を見つつ考えてまいりたいと思っております。            また、不妊治療の医療保険適用はまだ始まったばかりですので、今後の国や県の動向も注視してまいります。</p>	<p>今後の国や県の動向を注視してまいります。</p>	<p>子育て支援課</p>
	<p><b>3. GIGAスクール構想の現状と端末の有効活用について</b>            小中学校で、1人1台の学習用端末の配備が完了して約2年が経過したことから、次の7点について現在の状況をお伺いしたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 端末の持ち帰り学習の現状はどうか。</li> <li>2) 自宅での通信環境整備は100%できているか。</li> <li>3) 教科ごとの目標設定と達成度合いはどうか。</li> <li>4) 児童生徒の個人情報の適正な取扱とサイバーセキュリティ対策はできているか。</li> <li>5) ICTを活用した学校事務の効率化により教員の業務負担が軽減でき、児童生徒と向き合う時間の確保や教育の質の向上につながっているか。</li> <li>6) 各学校間や児童生徒の間で格差は生じていないか。</li> <li>7) ICT支援員は、現状の人数で足りているか。</li> </ol>	<p>家庭学習におけるタブレット端末の活用につきましては、まだ実績が少なく、本格的な活用はこれからの状況となっております。また、各家庭の通信環境はほぼ整っており、経済的に対応が難しい家庭には、ルーター貸し出しを行うなど家庭学習に支障が出ないよう努めてまいります。各学校では、教科ごとにICTを活用した多様な学びを実践しており、効果的な教育が行われていると認識しております。            校内のネットワークにつきましては、校務用端末と学習用端末の分離を行っており、個人情報が適正に管理できる環境を構築しております。また、セキュリティ対策として校務用端末における多要素認証を導入したり、外部からの不正な侵入を防止するためのシステムを構築したりするなど、セキュリティの強化を図っております。            学校に対するICT支援につきましては、現在、ICT支援員が各校月2回の頻度で巡回しております。支援員の業務内容は、教員や生徒に対するICT機器の操作補助、教員への業務改善に繋がるアプリケーション等の紹介及び研修などがあります。各校においてICT教育に対する習熟や利活用に対する意識は異なっておりますが、学校間の差異が生じないようICT支援を継続してまいります。なお、現状ではICT技術習得に時間を要している教員が多く、大幅な負担軽減までには至っておりませんが、技術習得に伴い児童生徒と向き合うために確保できる時間数も増加してくると思われれます。            また、支援員増加の要望は寄せられておりますが、予算を伴うこととなりますので、効果的な支援体制が構築できるよう努めてまいります。</p>	<p>左記により完結。</p>	<p>教育委員会</p>

令和5年第4回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
	<p><b>4. 不登校の保護者への支援について</b>            文部科学省が今年10月に公表した昨年度の小中学校の不登校児童生徒数は、約29万9千人で過去最多であり、高校などを含めたいじめ認知件数も約6万2千件で最多となっている。子どもが「学校に行きたくない」といっているが、休ませるべきかどうか迷う、といった保護者からの相談を受けることがある。            NPO法人「全国不登校新聞社」の支援団体は、「学校休んだほうがいいよ」チェックリストを作成し、今年8月から公開した。登録者数は11月時点で約5万6千人を超えたとの報告も上がってきている。            このチェックリストは、LINEで利用できるようになっており20項目の質問形式で返事が届く仕組みとなっている。精神科医が監修しており、全国不登校新聞社の代表理事とともに文部科学省で記者会見も開いている。このチェックリストは、QRコードで取得できLINEで無料公開している。悩みを抱える保護者への判断材料として周知し、取り入れてはどうか。</p>	<p>子どもが学校に行くことを渋りだしたとき、休ませるべきか悩んでいる保護者にとって、その判断材料とするためご提案のチェックリストを活用することは、選択肢の一つであると考えます。一方で、学校と保護者との間で、休ませることの必要性などについて共通認識を持っていないと、十分な支援ができません。一貫性のある支援を行うためにも、学校や関係機関と情報共有しながら慎重にその方向性を探ることも必要ではないかと考えております。            ご提案の「学校休んだほうがいいよチェックリスト」は、登校刺激を与えるかどうかを判断するためのひとつのツールであると認識しておりますが、その周知に関しましては、もう少し情報収集をさせていただければと考えております。</p>	<p>情報収集に努めております。</p>	<p>教育委員会</p>
	<p><b>5. 中学3年生と高校3年生のインフルエンザの予防接種費用の一部助成について</b>            今季におけるインフルエンザの患者数は、例年より早いスピードで増加傾向にあるとの報道がなされている。子どものインフルエンザ予防接種は、国の平成6年の予防接種法改正により、法定接種から任意接種となった。本人や保護者が希望して接種するものとなり、保険適用がなく全額自己負担となっている。ワクチンの効果を高めるための接種回数は年齢に応じて異なり、13歳以上の推奨接種回数は、1回とされている。方が一、予防接種による健康被害が発生した場合、国の救済制度の対象にならないことは承知している。しかし、これからの季節、受験を控えた中学3年生と高校3年生の希望者に任意接種を良く理解してもらった上で、希望者にわずかでも接種費用の助成はできないか。</p>	<p>子どものインフルエンザワクチンは、平成6年に予防接種法の対象から除外されました。子どものインフルエンザワクチンの定期接種化につきましては、国において検討が重ねられた結果、平成17年3月の予防接種に関する検討会中間報告書において、発病及び重症化を防止するための有効性は限定的であり、個人の判断で任意に接種を行うべきものと結論が出されております。            本町におきまして、予防接種法の定期接種となっている高齢者を対象としたインフルエンザワクチン接種費用について公費助成をしておりますが、子どものインフルエンザワクチンについて、町が任意接種である予防接種に対し助成を行うことは、町がその予防接種を勧奨することになりますので、現段階では難しいものと考えております。            予防接種には、さまざまな問題を含んでおりますので、公費で負担し推奨していくためには、予防接種法に基づき市町村が実施すべき定期接種に位置づけられるなど国として推奨されるものであると考えております。            なお、厚生労働省の厚生科学審議会予防接種部会において、任意接種のワクチンのうち定期接種化すべき優先度の高いものについて、有効性等の評価・検討が行われておりますので、本町といたしましては、それらの動向を見極めたうえで対応してまいりたいと考えております。</p>	<p>左記により完結。</p>	<p>子育て支援課</p>

令和5年第4回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
増谷禎通議員	<p><b>1. 健康福祉問題について</b></p> <p>1) 北島町における現段階でのコロナワクチン6回目接種の状況は、何名ぐらい接種しているのか。それは、対象者の何%になるのか、聞きたい。担当課長の答弁を求めたい。</p> <p>2) 国産のコロナウイルスワクチンが認可された。希望すれば接種することができるのか、聞きたい。担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>令和3年度より新型コロナワクチンの接種を開始し、令和5年11月末時点でのワクチン接種者は、17,396人で接種対象者全体の73.77パーセントとなっております。そのうち6回目を接種した方は3,655人で接種率は15.5パーセントとなっております。</p> <p>次に国産コロナウイルスワクチンについてですが、国のワクチン配送スケジュールでは、年内に北島町内へワクチンが配送される予定となっております。接種体制といたしましても、現在、町内3医療機関から接種可能とのご返事をいただいております。国産コロナウイルスワクチンを希望される方には適切に接種できるよう準備を進めております。</p>	左記により完結。	健康保険課
	<p>3) RSウイルスの感染が流行していると聞く。生後1歳までに半数以上が、2歳までにほぼ100%の子どもが、RSウイルスに少なくとも1回は感染する。北島町のRSウイルス感染状況はどうか、担当課長の答弁を求めたい。</p> <p>4) RSワクチンは、厚生労働省が承認したといわれているが、ワクチン接種はできるのか、状況を聞きたい。担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>RSウイルス感染症は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の規定により、五類感染症（定点把握疾患）として小児科定点医療機関で感染状況を把握しており、本町における一般成人等の感染状況の把握はできません。また、60歳以上を対象としたRSウイルスワクチンについてですが、既に製造・販売の承認を取得しておりますが、今後、市場流通が開始される予定であり、現在のところ接種は行えない状況であります。</p>	左記により完結。	健康保険課
	<p><b>2. 農用地利用計画問題について</b></p> <p>1) 令和3年10月27日に開催された農業振興整備促進協議会で審議された、中村字福神17-1外の用地は(株)RCフードサービスの用地として承認されたと記憶しているが、聞くところによると、この用地が二分割されて、他の用途における建設が行われていると聞く。いつ変更されたのか聞きたい。担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>該当する土地につきましては、令和3年10月27日開催の農業振興整備促進協議会で審議いただきました。当初は、(株)RCフードサービスの誘致でしたが事業計画が変更となり、町の方針として全体の企業誘致を計画しておりましたので、急遽新しい企業の誘致を進めた結果、現在のMCケアネス(株)との2分割となりました。県との協議では、エリアとしての除外申請であり、問題ないとの回答をいただきましたがご審議いただきました委員の皆さまには報告する必要があったのではと考えております。</p>	左記により完結。	まちみらい課
	<p>2) 農地転用許可にかかる事業を、計画どおりに転用実施しない場合には、農地法違反になると聞いているが、法律に抵触するのではないかと、担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>農地転用につきましては、(株)RCフードサービスとMCケアネス(株)それぞれから申請を受け、農業委員会での審議を経て県の許可をいただいておりますので、法令に違反するものではないと認識しております。</p>	左記により完結。	まちみらい課

令和5年第4回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
	<p><b>3. まちみらい課問題について</b>                      1) 私は以前に、まちみらい課から、清掃事業などを独立させるべきではないかと提案した。当時、総務課長も検討するとの答弁であったと記憶している。その後どのようになったのか聞いた。担当課長の答弁を求める。</p>	<p>令和4年6月にご提案をいただき、その後、環境関係部門の再編の協議としまして、行政課題への対応強化や業務の効率化を見据え、関係課所と3回の協議を行いました。その結果、環境関係の機構改革につきましては、「環境行政の組織化により課を新設し少人数による課編成となるよりも、脱炭素事業や商工振興の事業強化のため原課のまま職員間の協力体制強化を目指す」とこととなりました。</p> <p>また、併せて検討をしておりました課所におけるフロアの配置換えにつきましては、引き続き協議をいたしました。本協議につきましても関係課所と3回の協議を行った結果、令和5年度当初予算で必要予算を計上することとなりました。しかしながら、最終的には当初予算査定において、一旦保留とし計上しない方針となり、今後、本協議事項を踏まえたくうえで、再調整をすることとしております。</p> <p>厳しい財政状況のなかでも、行政課題への対応強化やより効率的で機能的な業務体制の確立を図れるよう取り組んでまいります。</p>	左記により完結。	総務課
	<p>2) 「きたじまるしえ」開催について、実行委員会方式または、NPO法人化など「きたじまるしえ」を独立させる計画はないか、担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>「きたじまるしえ」には、現在すでに実行委員会があり、実行委員会主催によりまるしえを開催しております。実行委員会の組織運営につきましては、以前より実行委員長とも協議しており、NPO法人化も含めて検討してまいりたいと考えております。</p>	左記により完結。	まちみらい課
	<p>3) 「きたじまるしえ」による、チューリップ祭りの出店や産直市・フリーマーケット等を定期的（月1回くらい）に開催したいとの要望もあるが、役場駐車場等での開催許可は下りるのか、担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>チューリップフェアでのイベント等につきましては、まるしえの開催も含め来年度から実施できるよう進めております。</p> <p>産直市につきましては、先月、実行委員会より要望がありましたが、規模や内容がまだ確定しておりませんので、今後、費用面も含め検討してまいります。</p> <p>また、役場駐車場の利用につきましても総務課と協議してまいります。</p>	令和6年度の実行委員会の年間スケジュールでは、土日限定で、チューリップフェアでのキッチンカーの出店、月1回の土曜日、秋のきたじまるしえの開催を計画しております。	まちみらい課
	<p><b>4. 喫煙場所問題について</b>                      1) 昨年度の決算書によると、町たばこ税の総額は、約1億8千万円となっている。「全国たばこ新聞」によると、分煙環境の確保と喫煙者の環境を守る観点から、喫煙所の充実を図ってほしいとの要望がでている。担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>健康増進法では、国民の健康の増進を図るための措置として、「地方公共団体は、望まない受動喫煙が生じないよう、受動喫煙に関する知識の普及、受動喫煙の防止に関する意識の啓発、受動喫煙の防止に必要な環境の整備等に努めなければならない」と、あります。</p> <p>多数の者が利用する施設の第一種施設である行政機関の庁舎では、管理権原者によって区画され、喫煙をすることができる場所である旨の掲示をし、受動喫煙を防止するための措置がとられた場所（特定屋外喫煙場所）を設置することができるため、総合庁舎においては庁舎前駐車場の東側に設置しております。</p> <p>喫煙場所につきましては、喫煙者而非喫煙者の共存が可能となる環境が構築できるよう考えてまいりたいと思っております。</p>	YGKドーム等におきまして、特定屋外喫煙場所の設置を考えております。	総務課

令和5年第4回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
	<p><b>5. 教育問題について</b>                      1) 私たちにとって大変喜ばしい話であるが、大谷翔平選手が、MLBで2回目のMVPの受賞をされた。その大谷選手から、全国の小学校2万校に、3つずつ、グローブが贈られることになっている。北島町の3小学校にも送られてくると思うが、どのような取扱をするのか、教育長の答弁を求めたい。</p>	<p>大谷翔平選手から贈呈されるグローブにつきましては、先日、希望調査があり3校とも希望しております。送付される時期は未定ですが、届きましたらまずは、全校児童に触れてもらうことにしております。小学校の体育の授業には野球やソフトボールがないため、活用につきましては検討段階ですが、メジャーリーグからの貴重な贈り物をきっかけに、スポーツ全般への関心につなげていくことができると考えております。</p>	<p>各学校に寄贈され、全児童がグローブに触れスポーツへの関心につなげております。</p>	<p>教育委員会</p>
	<p>2) 各小中学校に配置されているタブレットは、全県下で30%が故障していると報道されている。北島町でのタブレットの現状はどうか、教育長の答弁を求めたい。</p>	<p>令和3年度より運用を開始いたしました、1人1台端末の現状に関しまして、ご答弁申し上げます。                      本町は、効果的・効率的な整備の観点から、徳島県との共同調達に参画をいたしました。共同調達では徳島県において端末の納入業者の選定を行い、各自治体が当該業者と契約し、令和3年度より端末の運用を開始したところであります。                      本町での故障の状況につきましては、さまざまな要因により、約20%の端末が故障いたしました。端末の保証等により適宜修理を行い、学校現場におけるICT教育に支障が生じないよう対応を講じております。                      今後、第2期GIGAスクール構想が国において検討されているところでありますので、本町におきましても国及び県の動向を注視し、ICT教育の充実を図ってまいります。</p>	<p>今後もICT教育に支障が生じないよう対応してまいります。</p>	<p>教育委員会</p>
	<p>3) 今の子どもを取り巻く性問題の状況は、ますます悪くなっている。性犯罪も低年齢化している。保護者と学校が連携をして正しい性教育をする必要がと考えるが、教育長の答弁を求めたい。</p>	<p>ご指摘の通り、子どもを対象とした性犯罪は増加しており、その実態には憤りを禁じ得ません。子どもの性被害は、子どもの心身に有害な影響を及ぼし、かつ、その人権を著しく侵害する極めて悪質な行為であり、絶対に許すことができないものであります。また、子どもたちが被害者とならないためにも、性教育につきましては、保護者等にも関わっていただき、学校教育のなかできちんと行っていかなければならないと考えております。                      本年度から、児童生徒がいのちを大切に、性犯罪・性暴力の、加害者にも被害者にも傍観者にもならないよう、全国の学校において、「いのちの安全教育」を推進することが求められているところでもありますので、性についても正しく理解し、そのうえで、自ら考え、相手の意思を尊重した行動をとるような態度や姿勢を身につけることができるような働きかけも行ってまいりたいと考えております。</p>	<p>左記により完結。</p>	<p>教育委員会</p>
	<p><b>6. 保育事故問題について</b>                      1) 認可保育者における、幼児の積み木飲み込み事故は、やがて1年になる。事故検証委員会の結論は出たのか、報告をいただきたい。担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>保育施設等事故検証委員会は、第4回報告書素案の検討まで終了しており、現在、報告書作成に取り組んでいただいております。次回の委員会が最終回の予定となっており、今年度中には、本町へ検証委員会の答弁として報告いただける予定で進めてくださっております。</p>	<p>検証委員会から町へ答弁をいただきましたら、保護者や国、また議会へも報告させていただきます。</p>	<p>子育て支援課</p>

令和5年第4回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
	<p>2) 事故検証委員会の委員が、来年度から北島町の保育事業に参入することになっていると聞く。結果として委員は辞任すべきと考えるが、担当課長の見解を求めたい。</p>	<p>これまでの検証委員会で各委員から出していただいた貴重なご意見を、今年度中に報告書としてまとめていただいている最終段階であること、また、委員の1人である徳島県保育事業連合会会長は、来年度から保育事業に参入する予定ではございますが、重大事故の関係者又は特別の利害関係を有することはありませんので、委員を続けていただくことに問題はないと考えております。</p>	左記により完結。	子育て支援課
	<p><b>7. 再生可能エネルギー策定業務問題について</b>            1) この策定書で本当にCO2削減ができるのか、疑問だらけである。担当課長の答弁を求めたい。            2) まず、一般家庭には2030年までに5,879kW、2050年14,777kW太陽光発電を実現させるとなっているが、そのような財源はあるのか、聞きたい。担当課長の答弁を求めたい。            3) これに引換え、産業部門の2030年までに設置する太陽光発電設備は657kW、2050年までに1,315kWとなっている。産業部門は1/10となっている。反対ではないのか。なぜこのような結論になっているのか、担当課長の答弁を求めたい。            4) 検討委員会のメンバーを見ると大企業の幹部職員ばかりである。住民からの委員は誰もいない。これでは公平な検証ができるわけがない。(株)四電技術コンサルタントを議会に招へいで説明会を開催すべきであると考えているが、町長の見解を求めたい。</p>	<p>昨年度実施いたしました『北島町再生可能エネルギー導入目標策定事業』では、カーボンニュートラルの達成に向けて、まず本町の温室効果ガス排出量を把握するために基礎調査を行い、その結果から導入目標を策定いたしました。基礎調査の結果、本町の再エネポテンシャルは、ほぼ太陽光発電のみということがわかり、その結果、カーボンニュートラルを達成するための太陽光発電設備の導入目標は、かなり高い目標となりました。まず、一般家庭部門におきましては、現在の新築住宅では太陽光発電設備を導入する住宅も多く、今後も自然に普及は進むと考えられますが、目標を達成するためには、既存の住宅にも導入を進める必要があります。そのためには、町としての働きかけが必要となると考えられますが、ご指摘の通り町単独の財源だけでは難しいかと思われまます。そこで、国の補助金を活用したり、今年度より開始した県の補助金の案内をするなどして実現を目指したいと考えております。また、産業部門の導入目標に関しましては、費用面でのハードルが住宅への導入に比べて高いこと、現時点で町や県での補助を実施していないことなどから、導入実現性の面で一般家庭部門よりも普及が難しいと考え、目標を低く設定しております。しかし、産業部門におきましても町として導入補助できるように検討し、普及率を上げていきたいと考えております。本事業における検討委員会の委員は15名で構成されており、産業関係者やエネルギー関係者の他、住民の方代表としてPTA連合会会長及び婦人会会長にもご参加いただいておりますので、幅広い観点から検証できていると考えております。カーボンニュートラルの達成に向けては、かなりハードルは高いかと思いますが、国としても脱炭素関連の補助金を増加しておりますので、それらの補助金をうまく活用し達成を目指したいと考えております。また、本事業での取り組み内容はあくまで現時点の技術で実現可能な内容となっておりますので、今後の最新技術の動向などに注視し、導入可能なものに関しては導入を検討してまいりたいと考えております。</p>	左記により完結。	まちみらい課

令和5年第4回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
梶 哲也議員	<p><b>1. 防災訓練について</b>                      1) 本年度は4年ぶりに11月19日に北島小学校区で防災訓練が実施されました。一般参加者が300人余りと少なく改善の必要性を感じました。内容は各関係者の協力もあり、すばらしいものでした。現状では避難訓練と防災フェスを同時に行っている状況です。                      ここで提案ですが、避難訓練は毎年全校区で実施し、体験、施設見学などを毎年校区変更し実施するのはいかがですか。ご見解をお願いします。</p>	<p>今後の訓練内容につきましては、ご提案いただきましたように特化した活動を行うことも、一つの手法であると思われま。本年度の訓練に関するアンケートの集計結果を検証したうえで、多くの町民の皆さまに関心をもっていただける訓練になるよう、展開の仕方に工夫を凝らしてまいります。</p>	<p>町民の皆さまから「訓練会場まで遠い」という意見がありましたので、ご提案の展開方法を考えてまいります。</p>	<p>危機情報管理課</p>
	<p><b>2. 庁舎内のWi-Fiについて</b>                      1) 現代の行政運営において、情報技術の利用は不可欠であり、それに伴うインフラの整備は急務です。庁舎内にWi-Fi環境を整備することは、職員や町民にとって多くの利点をもたらします。特に、情報への迅速なアクセス、デジタル化の推進、業務の効率化、そして町民サービスの向上が期待できます。来年度導入を検討しているのか、お伺いします。</p>	<p>総合庁舎1階から4階につきましては、住民の方に長時間お待ちいただく頻度は多くないと考えております。既に策定している「北島町役場総合庁舎将来計画」を踏まえた庁舎設備の全体的な見直しの際や、またDXの推進に取り組むなかで、行政手続のオンライン化の推進により非来庁型の行政サービスを実現するなど、町民の利便性を向上させていきたいと考えております。                      そうしたなかで、現状としまして庁舎内Wi-Fiの整備につきましては、来年度導入は考えておりません。しかしながら、現在、議会とともに検討を進めております議会ペーパーレス化において、議場・委員会室におけるWi-Fiの整備につきましては、必要性があると認識しております。</p>	<p>左記により完結。</p>	<p>総務課</p>
	<p><b>3. ぐるぐるバスについて</b>                      1) 月・水・金曜日は社協の浴場へ、火・木曜日は一般運行で町民を対象に5コースが運行されています。利用状況は令和3年度が1,315人、令和4年度が1,517人と利用者が少ない状況が続いています。なぜ利用者が少ないのか。また分析は進んでいるか。                      2) ニーズなどを含めたアンケートを実施してはいかがか。                      3) 第三者も含めた協議会を立ち上げ、協議してはいかがか。</p>	<p>ぐるぐるバス運営事業は、北島町社会福祉協議会に委託し、週2回、町内2ルートを町民の交通利便性のため実施しております。                      ただ、同様の事業につきましては、近隣他市町におきましても利用者拡大に苦慮しており、本町におきましても利用者数が伸び悩んでいる現状であります。                      利用者が増えない原因の1つとして、バス利用方法につきましては町民への周知が十分でない事もあると考えられます。                      来年度は、広報の方法を見直すとともに、平行して本町の地域交通に関する協議会を立ち上げ、時間帯やコースなどのご意見をいただき改善し、試験的運用にも取り組みたいと思っております。                      また、アンケート調査につきましては、協議会において素案を作成し実施を検討したいと考えております。</p>	<p>令和6年中に地域交通に関わる関係各位で協議会を開き改善等を行ってまいります。</p>	<p>社会福祉課</p>
	<p><b>4. 空き家対策について</b>                      1) 本町では令和4年度空き家の実態調査を行い、446件が空き家であると分かりました。全国的に見れば多い数字ではありませんが、何もしないと手遅れになり、後々深刻な問題となります。今施策を実行すると、効果も出やすい状況ではないかと考えます。                      対策として、発生抑制と活用促進があります。発生抑制では相続人へのアプローチが重要になります。死亡届の受付時、相続人などに配布している「おくやみハンドブック」の中に空き家の手続きとして、まちみらい課とありますが、連絡をもらった時どのような対応をされていますか。お伺いします。</p>	<p>現在、「おくやみハンドブック」のなかで空き家について掲載しておりますが、空き家所有者や相続者からの相談はない状態となっております。そのため今後は、死亡届や転出届が提出された際にもご案内できるよう、それぞれの手続きの一覧表に空き家に関する項目を追加掲載するよう住民課に依頼し、広報してまいります。</p>	<p>死亡届や転出届が提出された際に案内できるように一覧表に掲載しております。その際にはパンフレットの配布や補助金の説明、今後の活用方法の聞き取りなどを考えております。</p>	<p>まちみらい課</p>



令和5年第4回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
	<p>2) 活用促進の取組として、他自治体では空き家バンクの活用、自治体ホームページ掲載などをしていますが、本町ではどのようにお考えか伺います。</p>	<p>活用促進につきましては、「とくしま回帰」住宅対策総合支援センターと連携して、空き家情報バンク制度で空き家活用のサポートを行っております。また、今年度、空き家対策に関する冊子も作成いたしましたので、補助金の活用や4月から始まる相続登記の義務化等の情報とともに所有者に周知してまいります。</p>	左記により完結。	まちみらい課
板東泰史議員	<p><b>1. 町の公共施設による掲示ルールについて</b>                  庁舎エレベーター内に「エレベーター内にチラシを掲示する場合は、総務課の許可が必要です」との張り紙があった。裏を返せば無許可で貼り付けた事例があったということであろう。                  同様に町が設置しているごみ集積所に無許可らしい掲示がされている。以前、担当課に問い合わせたところ、子ども会の廃品回収や環境美化のための告知などは公益に資するとして認めている、あるいは黙認しているとのことであった。                  1) 総務課の許可基準はどのようなものか。</p>	<p>総合庁舎内の掲示物につきましては、公共の福祉に資するもの、町民の方に広く知っていただきたい制度等の広報、国・地方公共団体の主催等に関する事業や地域で活動する地域団体の事業に関するもので公益性の高いもの等を掲示するものとしており、営利目的のもの・一定以上の費用負担が必要なもの等につきましては掲載しない方針としております。                  また、エレベーター内の許可基準につきましても同様であります。エレベーター内は掲示できる場所が限られておりますので、ご質問にもありますとおり、無断で掲示する事案が複数あったため許可を受けたもののみを掲示することとして運用しております。</p>	左記により完結。	総務課
	<p>2) ごみ集積所の運用に変更はないか。変更がないなら対応すべきではないか。                  3) ごみ集積所の掲示について、公式にルールを設けるべきではないか。</p>	<p>ごみ集積所の設置・修繕等は清掃センターで行なっておりますが、管理につきましては使用している自治会等をお願いしております。集積所への掲示につきましても、自治会行事の告知や環境美化啓発、公益に資するものは清掃センターの許可を必要とせず、自治会等の判断で掲示していただいております。                  しかし、個人のお知らせや広告、営利を目的とした掲示物は、申請していただいても許可しておりません。                  毎日の収集作業中に許可のない掲示物を発見した場合は、撤去をお願いしております。</p>	毎日の収集作業中に許可のない掲示物を発見した場合は、撤去をお願いしております。	清掃センター
	<p><b>2. 四国放送によるデータ放送について</b>                  昨年より四国放送のデータ放送を利用した広報がなされている。しかし、これを利用した人数の把握が困難ではないかと思われる。広報の一手段としての費用対効果が判断しにくいのではないか。                  1) 四国放送より視聴率のデータは逐次提供を受けているか。データがあるならどれくらいか。</p>	<p>四国放送より視聴率のデータにつきましては、提供を受けておりません。</p>	左記により完結。	総務課

令和5年第4回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
	<p>2) 四国放送を見た視聴者が、データ放送を見たかどうかは判定できるか。また、その人が北島町の放送を見たかどうかについてはどうか。</p>	<p>視聴者の視聴状況を四国放送に確認いたしましたところ、四国放送のデータ放送を閲覧した件数は、調査することにより把握でき、令和4年10月から令和5年9月の月平均の閲覧件数は56,391件であったとのことです。そのなかで「テレビde広報誌」から本町の広報をご覧になった件数は把握できないとの回答でありました。 データ放送での広報は、インターネットを使わない方などに効果的で簡単に町政情報が入手できる手段であり、さまざまな広報媒体を使用することで、より多くの方々に必要な情報を届けることができると考えております。 「テレビde広報誌」につきましては、改めて町報などでもご案内し、多くの方々にご覧いただけるよう努めてまいります。</p>	<p>「テレビde広報誌」につきまして3月号の町報でご案内いたします。</p>	<p>総務課</p>
	<p>3. 次世代太陽光発電の導入について ペロブスカイト太陽電池は、従来のシリコンパネルに対して厚さ100分の1、重さ10分の1で曲げることができ、曇り空でも蛍光灯でも発電が可能で、発電効率は従来型とほぼ同じである。 1) 町の公共施設に、この太陽電池を壁面などに採用することを検討してはどうか。</p>	<p>ペロブスカイト太陽電池に関しましては、有望な次世代型太陽電池として、今年10月に政府が2025年の実用化を目指す考えを表明いたしました。現時点では、諸外国も含め、各企業が実用化に向けたさまざまな研究開発を進めており、今後の動向に注視しつつ、費用対効果等も考えながら導入を検討してまいりたいと考えております。</p>	<p>左記により完結。</p>	<p>まちみらい課</p>
<p>夷谷大輔議員</p>	<p>1. 赤ちゃん授業について 全国的に展開されている赤ちゃん授業は、命の大切さに気づき、自己肯定感を高め、他人への思いやりを育む内容であります。徳島県阿南市では独自の事業として、市内の小中学生対象に行われております。また、徳島県でも県内の小中高・大学生を対象に事業を行なっております。赤ちゃん授業の必要性についてのお考えをお聞かせ願います。</p>	<p>徳島県では、乳幼児と接した経験のない児童等が増えるなか、次代の親となる若い世代が「結婚・妊娠・子育て」について考え、理解を深めるための機会を創出することを目的として、「赤ちゃん授業～赤ちゃん和小中高生・大学生との交流事業～」を行っております。 命の大切さや他人への思いやりを育む教育は、現在も学校において行われているところであります。乳幼児等とのふれあい体験は、児童等にとって多くのことを学ぶ機会になると考えておりますが、学校現場では、さまざまな教育や行事を実施しておりますので、赤ちゃん授業につきましては、各種行事等の優先順位を考え、実施の可否を検討してまいります。</p>	<p>各学校に赤ちゃん授業について、情報提供いたしました。</p>	<p>教育委員会</p>
	<p>2. 出産を控える方への教室について 本町では現在、子育て世代への支援として出産を控える妊婦の方、出産を終え育児をされている方に向けて、様々な育児教室が行われております。産前産後ケアとしてすばらしい取組ではありますが、産前産後のママへの心のケアが本当に重要であると考えます。 また、パートナーの方の支えが大切であることから、パートナーになる方への教室の必要性を感じますが、お考えをお聞かせ願います。</p>	<p>本町としてもパートナーになる方への支援の必要性を感じております。現在行っている、母乳相談や楽育教室では、妊産婦だけでなくパートナーの方も参加でき、助産師が赤ちゃんを迎える準備物やお風呂の入れ方、抱っこの仕方や寝かしつけについてのお話をしたり、希望者には妊婦体験も行っております。 今年度の教室では、産前産後にパートナーとともに参加されている方も増えてきております。産前に教室に参加してくださった方々には、実際の赤ちゃんに触れ合う機会や産後の子育て世代との意見交換の場ともなっております。また、妊娠の届出時や赤ちゃん訪問時に、パートナーとともに対応して下さる家庭も多くいらっしゃいます。各種教室や妊娠の届出時、赤ちゃん訪問等の機会を捉えて、パートナーになる方への育児指導や心のケア等を今後も実施していきたいと考えております。</p>	<p>左記により完結。</p>	<p>子育て支援課</p>

令和5年第4回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
	<p><b>3. 防災訓練について</b>            令和5年11月19日、北島小学校にて防災訓練が執り行われました。コロナ禍の影響もあり数年ぶりの開催となりましたが、関係団体を含め、538名の参加となりました。            1) 一般町民の参加人数をお聞かせください。また、参加された方へのアンケートなどはしているのかお聞かせ願います。</p>	<p>この度の一般町民の参加者は、計303名でありました。またアンケートにつきましては、町報きたじま12月号読者プレゼント欄にて、防災訓練に関するアンケートを実施しているほか、職員からも意見を集約しておりますので、これらを今後の訓練に生かしてまいります。</p>	<p>町報のアンケートで多くの意見をいただきましたので、これらも参考にして考えてまいります。</p>	<p>危機情報管理課</p>
	<p>2) 災害発生時、体が不自由な方の避難に関して、どのような対策、準備、周知がなされているかお聞かせ願います。</p>	<p>会話でのコミュニケーションが難しい方への対応は、情報交換をスムーズにするためのツールとしてコミュニケーションボードの活用があります。絵や図がありイメージがしやすく、聴覚に障害のある方・言葉の出にくい方・外国の方など広範囲の方々に対応でき話が伝わりやすくなります。ボードは、以前に社会福祉課で作成したものを危機情報管理課が備えており、その内容は随時更新を行ってまいります。また、先日の防災訓練では、来場された方に職員が筆談で対応した事例もあり、当方としましても参考になりました。            車椅子を使われる方への対応につきましては、徳島文理大によるサポーター養成講座も開催されておりますので、このような講習を実施、拡充していくことを検討しております。また、自主防災組織を主体とした避難所開設訓練も行っていく予定で、このように事前の対応訓練ができていれば、多くの方々との共通認識を持つことにつながっていくものと考えております。</p>	<p>令和5年12月に徳島文理大で開催されました車椅子サポーター養成講座に、危機情報管理課からも職員が参加いたしました。来年度には町民を対象とした研修を実施したいと考えております。</p>	<p>危機情報管理課</p>